

会 議 録

会議名	平成28年度第2回小金井市小口事業資金融資審議会		
事務局	市民部経済課産業振興係		
開催日時	平成29年3月23日（木）午前10時00分～午前12時00分		
開催場所	小金井市商工会館2階小会議室		
出席者	委員	濱野智徳、益田あゆみ、小林貢、小林功、藤本裕	
	その他	なし	
	事務局	高橋 啓之 経済課長 鈴木 拓也 産業振興係長 鈴木 富美 産業振興係主任 大久保 知佳 産業振興係主事	
傍聴の可否	○可・不可・（一部不可）	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成28年度 第2回小金井市小口事業資金融資審議会 会議次第

日 時：平成29年3月23日（木）

午前10時00分～

場 所：商工会館小会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成28年度融資あっせん・実行状況について
- (2) 平成29年度経営安定化緊急資金の取扱いについて
- (3) その他

3 閉 会

配布資料

- 資料1 平成28年度小口事業資金融資あっせん申込・実行結果集計(月別)
- 資料2 小口事業資金に係る予算の執行状況について(平成26年度～平成28年度)
- 資料3 平成29年度の経営安定化緊急資金の取扱いについて
- 資料4 セーフティネット保証5号について

1 開 会

経済課長が開会の宣言を行った。

本日、委員6名中5名の出席を得ている。小口事業資金あっせん条例施行規則第5条に基づき、平成28年度第2回小金井市小口事業資金融資審議会会議が成立していることを報告し、議事進行は会長にお願いした。

2 議 事

(1) 平成28年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料1を基に、平成29年2月28日現在の平成28年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委 員： 利子補給金の平均額を教えてください

事務局： 平成27年度に関しては、全体で373件に対して利子補給を行っており、割り返すと、平均額は22,940円になる。

委 員： 業種別について、昨年と比べてどのような傾向があるか。またその要因が分かれば教えてください。

事務局： 昨年と比べて特に今年度に目立って増えた業種などはない。毎年の傾向だが、サービス業が多い。サービス業に分類されるものが多いことが要因。

委 員： 「その他」とはどんな業種か

委 員： 美術品の制作。太陽光発電による売電。手書認証技術の研究・開発業の3件。

委 員： 開業資金を申請したのは具体的にどんな業種の方か。

事務局： 7件の申し込みがあったが、飲食業2件、事務サービス業が1件、八百屋1件、ジェラート屋が1件、建設業1件、手芸用品小売1件の合計7件となっている。

(2) 平成29年度経営安定化緊急資金の取扱いについて

事務局： 別添資料5をもとに、経営安定化緊急資金融資あっせん制度について説明。制度の1年間延長を検討したい旨、また、平成30年度の制度改正に合わせてこの資金をメニュー化することも一案である旨の説明を行った。

主な発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

会 長： 継続及びメニュー化について、また、あっせん要件（売上高の減少率）に対する意見を伺いたい。

委 員： メニュー化した場合、補助率については、審議会で話し合いを行うのか、それとも市議会で決定するのか。緊急資金であるからこそ他の資金と併用できるメリットがあったが、そのメリットはなくなってしまうのか。借入額の上限額の変更はあり得るのか。市長が諮問したときは、別に緊急資金的なものが発動されるか聞きたい。

事務局： メニュー化する場合、基本的なあっせん内容は、事務局において審議会での意見をベースに案を作る。その後、庁内の合意形成を行ったうえで、審議会にもう一度お示しし、議会に提案することになると思う。別の緊急資金的なものを作るという可能性は低いですが、併用及び限度額については、これから検討していくことになる。

委 員： 必要性から継続するべき。平成30年度以降のメニュー化については、必要であれば通常メニューに入れることも考えていくべき。ただし、あっせん要件（売上高の減少率）等については他市の状況も見ながら検討していく必要があると考える。

委 員： 継続でよいと考えるが、要件についてはもう少し厳しくすべき。現状では、わざわざ条件にあてはまる月を選んで申請するというものも考えられ、資金に困っていない事業者が利用することも考えられる。3%という条件見直して通常メニューに加えてもよいのではないかと。事務局の意見を聞きたい。

事務局： 申請があった企業の売上高減少率を調べたところ、3%ギリギリでの申請が毎年1・2件ある。本当に困っている企業を救うという意味では、減少率を見直してもよいのではないかと考えている。

会 長： メニュー化については、本来の緊急資金の趣旨を重視して見直しを行っていただければよいと思う。

(3) その他

セーフティネット保証5号について

事務局： 別添資料4をもとに、セーフティネット保証5号の概要及び小金井市における平成29年2月28日現在の認定申請件数等について報告を行った。

融資あっせん資金種類等の見直しについて

事務局： 前回の審議会では、住所要件の変更と融資あっせん資金種類等の見直しについて提案したところである。

主な発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

今回の審議会では、市の正式な案として提案したいと考えていたが、調査等に時間を要してしまったため、今回も事務局案としての提案となる。

については、本日の配布資料は、一旦、回収をさせていただきたい。

法人の住所要件の変更について事務局案説明

質疑応答

資金種類の見直しについて事務局案説明

質疑応答

その他

委員： 信用保証協会の保証料の割合の変更があると聞いているが、変更された場合は、予算の範囲内でできる限りの補助を考えて欲しい。

また、小金井市において人口を流出させない工夫、まちの賑わい作りなどは特に重要だと思っており、そのためには創業に力を入れるべきだと考えている。創業事業者にとって有利な特区制度を検討課題にして欲しい。

事務局： 保証料率の変更については、まだ市では確認していない情報なので、情報提供いただいたということで受け止めたい。特区については、小金井市単独でできる話ではないと思われるので、ご意見として受け止めたい。融資メニューや条件については、行政として他の制度や全体のバランスを考えて中身の検討をしていきたいと考えている。

3 閉会

※ 各議題の資料については図書館本館、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎六階）にて閲覧できます。